

荒子川公園への民間活力導入に関する
サウンディング調査

実施要領

平成30年6月

名古屋市緑政土木局
緑地部緑地利活用室

1 サウンディング調査の目的

本市では、公園を市民が心から楽しんで利用できるよう、また魅力的なまちづくりにつながるよう、「公園をつくり、守る」から「公園を育て、生かす」という「公園経営」へ発想の転換を図り、平成24年6月に「名古屋市公園経営基本方針」を策定・公表しました。また、具体的な取り組みを効果的に推進するために、優先的に取り組むべき課題と戦略的展開を「名古屋市公園経営事業展開プラン」にまとめ、平成25年7月に策定・公表し、事業を進めています。

今回、民間活力の導入による公園の新たな魅力創出にあたり、事前に民間事業者と対話を行うことで、優れたアイデアやノウハウや事業参加に係る条件を把握し、より効果的に事業を推進するために、サウンディング調査（以下「調査」という。）を行います。

2 現状及び課題

公園の敷地内には、荒子川右岸に街路樹・公園樹見本園（樹木園）、学校緑化見本園、生垣見本園を設け、荒子川左岸には、テニスコート、サンクガーデン、多目的広場、日本庭園、わんぱく冒険広場、デイキャンプ場等が設けられています。この他にもラベンダー園やサクラのトンネルなど、四季を感じる景観を楽しむことができます。

あおなみ線「荒子川公園駅」が平成16年に開業して以降、従来のメインエントランスよりも多目的広場からのアクセスが増えていることから、多目的広場の扱いや動線の見直しが課題となっています。また、駅前に位置する公園駐車場は、公園利用者以外の駐車が問題となっているため、有料化も視野に入れた管理方法の見直しが課題となっています。

3 施設状況及び周辺状況

名古屋市港区に位置し、本格的都市緑化植物園を備えた総合公園として昭和54年度より整備を進め、昭和60年に供用を開始しました。

公園内にある荒子川公園ガーデンプラザは、市民の緑化意識の啓発を目的に平成5年4月30日に開設されました。館内は、緑に関する相談・展示・講習会・研修会の場などの普及啓発施設として利用されています。また、平成9年3月にはティールームを開設しています。

（1）所在地 名古屋市港区遠若町2丁目、寛政町4丁目、5丁目、6丁目、7丁目、品川町2丁目、十一屋一丁目、善進本町

（あおなみ線「荒子川公園駅」から徒歩0分、「荒子川公園駅」より「名古屋駅」まで15分で直結しています。）

※用途地域は工業地域に位置しています。（別添1参照）

(2) 公園面積 261,000㎡
敷地面積 170,400㎡

(3) 施設概要 公園のブロックごとの面積及び施設の設置状況については以下のとおりです。また、公園の全体図及びブロックの位置関係については別添1をご覧ください。

- A 荒子川公園ガーデンプラザ周辺ブロック 47,500㎡
荒子川公園ガーデンプラザ、日本庭園、
サンクガーデン（ラベンダー見本園含む）、
多目的広場、催し物広場、ふるさとの森、
荒子川パークブリッジ、
駐車場（普通車87台 身障者用2台）
- B ラベンダー園ブロック 22,900㎡
ラベンダー園、学校緑化見本園、生垣見本園
駐車場（普通車20台）
- C 街路樹・公園樹見本園ブロック 31,800㎡
街路樹・公園樹見本園、緩衝緑地
- D デイキャンプ場・冒険広場ブロック 35,100㎡
デイキャンプ場（野外炉8基、6人掛け野外卓16基、
炊事場1箇所）※ 原則無料
わんぱく冒険広場、ボート池、
ミニスポーツ広場、駐車場（普通車48台）
- E フェニックスアイランドブロック 4,800㎡
フェニックスアイランド
- F 望みの丘ブロック 11,300㎡
望みの丘、駐車場（普通車12台 身障者用1台）
- G テニスコートブロック 8,100㎡
テニスコート、運動広場、
テニスコート利用者駐車場
（普通車7台 身障者用1台）
- H 広場ブロック 4,300㎡
寛政広場
- I 児童球技場ブロック 4,600㎡
児童球技場

(4) 周辺状況

別添3のとおりになります。

また、平成29年4月、あおなみ線終点の「金城ふ頭駅」周辺において、テーマパーク「レゴランド・ジャパン」が開業しました。

(5) その他

調査にあたり、以下の情報をお示しします。

別添1 平面図（用途地域図面を含む）

別添2 位置図

別添3 周辺施設一覧

別添4 人口、高齢化率

別添5 対象地域周辺の人口構成

別添6 あおなみ線乗車人員の推移

別添7 荒子川ガーデンプラザの利用状況

別添8 市民アンケート結果

別添9 荒子川公園パークマネジメントプラン

4 調査の方法及び内容

(1) 調査の方法

事前に提案者から提出された 様式4「提案書」及び「事業計画図面（様式は任意）」をもとに、個別対話により調査を行います。

※詳細スケジュール等については「5 調査の手続き」をご覧ください。

(2) 調査の対象地

調査の対象となる事業エリアは公園のAからIまでのブロックです。（別添1のとおり）

ブロックの一部又は複数ブロックにまたがる提案も可能です。

(3) 提案内容

公園利用者が利用しやすく、公園全体の賑わいの創出につながることを主眼としているため、既存の施設の設置状況及び整備の方針にとらわれず、自由な発想で、提案をしてください。（既存施設の撤去及び再整備も可能です。）

提案内容は以下のとおりです。

- ・全体の整備概要
- ・設置する公園施設の概要（建築可能面積 4,400㎡程度）
（施設は、誰もが利用できる施設であることとし、飲食店、売店等の都市公園法上の公園施設（休養施設、遊戯施設、運動施設、教養施設、便益施設など）とします。）
※公園の新たな賑わいを創出し、公園利用者のニーズに即した施設であること。
- ・公園の運営管理方法

（４）その他

- ・事業期間の上限は当初10年及び更新最長10年となります。
- ・本公園は指定管理者である名古屋市みどりの協会・大島造園土木グループにより維持管理がされています。よって、指定期間内に事業を行う場合は、別途調整が必要となります。（指定期間 平成34年3月31日まで）
- ・都市公園法、名古屋市都市公園条例、その他関係法令を遵守した提案をしてください。
- ・都市公園法第5条の2から9に規定される「公募設置管理制度(P-PFI)」に基づく施設の設置も提案していただけます。
「公募設置管理制度(P-PFI)」の詳細内容については、都市公園法及び国土交通省のウェブサイトをご参照ください。
【URL】 <http://www.mlit.go.jp/common/001197545.pdf>

5 調査の手続き

（１）対象者

対象者は、法人及びその他の団体又はその連合体とします。

但し、名古屋市暴力団排除条例第2条に規定する「暴力団」及び「暴力団員」は参加できません。

(2) スケジュール

調査のスケジュールは以下のとおりです。

実施要領の公表	平成30年6月6日(水)
事前説明会	平成30年6月19日(火) (参加受付 6月6日~6月18日)
質問受付	平成30年6月19日(火) ~平成30年7月6日(金)
参加及び提案書受付	平成30年6月19日(火) ~平成30年7月20日(金)
提案者との個別対話	平成30年7月27日(金) ~平成30年8月7日(火)
実施結果の公表	平成30年8月下旬(予定)

(3) 実施要領の公表

荒子川公園への民間活力導入に関するサウンディング調査実施要領(本資料)は、名古屋市公式ウェブサイトに掲載します。

【URL】 <http://www.city.nagoya.jp/ryokuseidoboku/page/0000106251.html>

【公表日】平成30年6月6日(水)

(4) 事前説明会

調査の目的、施設状況及び周辺状況、調査の内容等について、以下のとおり事前説明会を開催します。

【開催日時】平成30年6月19日(火) 10時から

【開催場所】名古屋市役所 西庁舎12階 第18会議室

参加は事前申込制となります。様式1「事前説明会参加申込書」に必要事項を記入の上、平成30年6月18日(月)までに(11)問い合わせ先の電子メールアドレスあてに提出してください。

事前説明会は1事業者あたり3名までとします。

また、本調査の参加について、事前説明会の出席が必須条件となりませんが、調査を効率的に進行するために可能な限り参加をお願いします。

(5) 質問の受付

実施要領等に対する質問は、様式2「質問書」に必要事項を記入のうえ、(11)問い合わせ先の電子メールアドレスあてに提出してください。回答は名古屋市公式ウェブサイト順次掲載します。複数社で提案を行う場合は、代表者が質問を取りまとめて行ってください。

【質問受付期間】平成30年6月19日(火) ~7月6日(金)

(6) 参加申込及び提案書の提出

・参加申込方法

様式3「参加申込書」に必要事項を記入のうえ、(11) 問い合わせ先の電子メールアドレスあてに提出してください。

【受付期間】平成30年6月19日(火)～平成30年7月20日(金)

・提案書の提出方法

様式4「提案書」及び「事業計画図面(様式は任意)」に必要事項を記載し、それぞれ、5部及びデータをCD-ROM又はDVD-ROMに書込み、郵送又は持参してください。

「事業計画図面」については、PDFとしてください。

《事業計画図面の内容》

・公園施設等の位置図、平面図、イメージ図など

【受付期間】平成30年6月19日(火)～平成30年7月20日(金)

(7) 提案者との個別対話

提出された提案内容の確認後、提案者との個別対話を以下の期間に行います。対話は1時間程度を予定しています。必要に応じ、追加で個別対話を行う場合もあります。

個別対話の具体的な実施日時及び場所については、別途ご連絡します。

また、対話の参加者は1提案者あたり5名までとします。

【開催期間】平成30年7月27日(金)～平成30年8月7日(火)

(8) 実施結果の公表

調査の実施結果の概要は、名古屋市公式ウェブサイトで公表します。

提案者の名称や提案されたアイデア及びノウハウの保護に配慮したうえで取りまとめ、内容について事前に提案者に確認したのち、公表します。

【公表時期】平成30年8月下旬(予定)

(9) 調査後の予定

調査により提案のあった内容を精査し、民間活力の導入により公園に新たな魅力が創出できると判断された地域について、事業者の公募を行うことを予定しています。

なお、調査は、事業の公募内容等を決定するにあたり、参考にするために実施するものです。したがって、事業者より提案された内容が公募条件等に採用された場合でも、後に公募による事業者選定が行われた際に、特別な加点等の優位性を持つものではありません。

(10) その他

・費用負担

調査における提案及び個別対話参加に必要な費用は、提案者の負担とします。

・応募書類の取扱い

応募書類は、理由の如何を問わず、返却いたしません。

また、応募書類は、名古屋市情報公開条例（平成12年名古屋市条例第65号）に基づく情報公開請求の対象となる場合があります。名古屋市が必要と認める場合は、事前に提案者に確認のうえ、全部若しくは一部を公開することがあります。

(11) 問い合わせ先

名古屋市役所 緑政土木局緑地部緑地利活用室（西庁舎5階）

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話番号：052-972-2489 Fax：052-972-4142

アドレス：a2808@ryokuseidoboku.city.nagoya.lg.jp

受付日時：土曜、日曜、祝日を除く 午前9時から午後5時まで